



皆さま、無事に帰路には着きましたでしょうか。

おかげさまで、2月19日、20日に開催した

「全国宅老所・グループホーム研究交流フォーラム2000」は、
多くの方のご協力のもと、無事に終了することができました。

仙台での1泊2日が、皆さまの今後の活動にどんな「思い」を奮い立たせたのか。

ハードな研修日程をこなしてくださった皆さまだからこそ、

実行委員会は「今後」に大変期待をしています。

そして、「誰もが安心して暮らせる」街が増えることを願ってやみません。

さあ、いよいよ21世紀！来年は熊本で、

パワーアップした皆さまと再会できることを願っています。

事務局



ナイトトーク

「地方自治が支える痴呆介護—痴呆症高齢者が地域で普通に生活し続けるために—」

午後7時から始まったナイトトーク。パネラーの皆さんもネクタイをはずし、和やかな雰囲気が漂います。が、会場の熱気はますます上昇、パネリストのトークも冴えます。介護保険施行まであと40数日。それぞれの自治体で痴呆症高齢者ケアをどう展開するのか語ってもらいました。

「基盤整備はすすみ、3Aという高い評価を得ている。一方で50人ほどいるはずのグループホーム入所対象者のニーズが表面に表れない」
(宮城県鳴子町・高橋勇次郎町長)

「小さな町であることを逆手にとって施策を展開してきた。行政主導型で宅老所作りをすすめてきたこともあり、介護保険はいいスタートを切れると思う」(愛知県高浜市・森直述市長)

「7年前に福祉日本一を宣言し、平成16年までに100か所のグループホームを作る予定だ。宮城県で宅老所やグループホームが増えたのは県が規制をしなかったから。ボトムアップで育ってきた宅老所は地方分権のモデルだ」(宮城県・浅野史郎県知事)

「地域のケアシステムを上げるためにまず施設づくりから着手。ここが在宅サービスの拠点となり地域と密着した」(滋賀県・國松善次

県知事)

介護保険下では宅老所・グループホームの分野にも企業の参入が予測されます。これに対して資金やノウハウを持たないNPOへの支援が気になるようです。パネラーの皆さんは「住民参加でマンパワーの確保をしつつ財政面でも支援していきたい」「宅老所の家賃や光熱費の補助をはじめ民家の借入れなどに力を貸していく」とバックアップの姿勢を示しました。

ただ、浅野宮城県知事からは「福祉の分野を善意にとどめ、安上がりの事業にははいけない。他の産業と競えるほどの財を持つためには、プロとしての実績を積んでから介護報酬アップを要求してもいいのでは」と将来を見据えた発言がありました。

宅老所・グループホームの急増は市民のニーズに合っていたからであり、今は歴史的発展段階であり、挑む人達は先駆者です。今後は数を増やししながら、質の高いケアを提供し続けることで宅老所・グループホームを普遍化することができます。



●フォーラム前夜。事務局の打ち合わせは深夜まで続いた。



●フォーラムの様子。

グループホームのこれからを語る 「介護保険目前!どうするの・どうなるの宅老所・グループホーム」

痴呆症高齢者のケアに高い期待が寄せられる宅老所・グループホーム。このパネルディスカッションでは、大規模から小規模への流れにおける課題はなにか。あるいは小規模であることの問題は何か、それを解決するにはどうすればいいかなどを意見交換しました。

全国痴呆症高齢者グループホーム連絡協議会・代表理事の福島弘毅さんは、横浜市が3年前から単独事業として取り組んでいる「使用者の権利」「職員の倫理綱領」「ケアサービスの質に関する評価基準」「苦情相談の窓口づくり」を紹介。「宅老所・グループホームがついのすみかになりつつある現状を考えれば、人権を守るためにも各市町村のひな型になっていって欲しい」といいます。

特養に併設されるグループホームが増えていくことに疑問を投げかけたのは、ことぶき園理事長・櫻谷和夫さん。多くの特養が人里離れた所にあり、そこにグループホームを併設することは「特養ケアの延長でしかない」といいます。これに対して宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長・千葉宇京さんは「本来特養や老健は地域福祉を果たす役割を持っている。ユニットケアをすすめる

ことで施設の質を上げることができるはず」といいます。

多様なニーズに応えて機能を増やしてきた宅老所・グループホームは、今後は終末ケアを提供する場であったり、認定もれ高齢者の受け皿になっていきます。しかし、「基準該当サービスで認定もれの人を受けようと思っていたら施設規模が基準に合わなかった」(デイホームあいあい施設長・高木敏江さん)という事態が生じることも。

仙台市健康福祉局保険高齢部高齢企画課・西条正美さんは「仙台市では地域交流・閉じこもり防止を目的に認定もれを受け入れる団体に家賃補助などの支援をしていく」と説明。他のパネリストからは、地域格差を埋める努力は自治体がすべきだという指摘がありました。

厚生省老人福祉計画課長・山崎史郎さんは「法人格があれば誰でも開設できるというのは不安材料でもある。解決策として市町村と連携を持ち、地域に同化されているという規則を入れた」といい、宅老所・グループホームをどう育てるか、市町村が主体的にかかわる時期にきたことを示唆しました。

対象のバリアをこえたディスカッション 「誰もが地域で普通に——共通する思いの地域連携・地域協力に向けて——」

「小規模」で「家庭的」な環境の中で地域と関わり合いながら自分らしく暮らしていく。運営主体や活動内容、そして公的支援のあり方にいたるまで実に「多様な」宅老所・グループホームですが、あえて理念をつきつめればこんな言葉で表せるでしょうか。第2日目の最後のプログラムは、これまでの自分たちの活動の原点を問い直し、社会に向けて大きなテーマを投げかけた有意義なディスカッションとなりました。

表題に掲げられた「対象のバリア」には、単に利用者というだけでなく、スタッフやその活動を支援するものなど、たくさんの意味がこめられています。それを現実のこととして見せてくれたのが、富山県の「このゆびと〜まれ」。障害があろうがなかろうが、お年寄りから子どもまで、とにかく「誰でも・いつでも・必要なときに」利用できるサービスを実践しています。代表の惣万佳代子さんからは、スタッフの中に知的障害を持った若者がいたり、活動が地域に認められて補助金の枠が拡大されていったりと、次々にバリアが壊されていくようすが語られました。「混合型ではなく自然型、富山方式ではなく日本型」という表現も印象的です。宅老所・グループホームのケアは痴呆性老人だけの専売特許にはならないと、気づかされます。

北岡賢嗣さんは、滋賀県の知的障害者の入所施設を地域就労の場に変え、さらに24時間365日電話一本でサービスを提供する体制をボトムアップで作上げてきた実績の持ち主。年中無休で生活を支えるために必要なサービスについて、従来の家の中に入ってくるヘルパーよりも外へ連れ出すヘルパーの

役割が大きいと話しました。地域社会への参加と家族のレスパイトサービスも兼ねることができるからです。同じように、児童保育の現場からサービスの定義のバリアについて報告をしたのが塚本秀一さんです。3つの現場に共通しているのは、ニーズに合わせてサービスを提供しようとしたら対象者もサービス内容も自然に広がってしまったということ。

こうした形態を公的に支援する横断的なシステムの確立の必要性も浮き彫りになりました。厚生省大臣官房審議官の辻哲夫さんは、この点について「制度のバリアを超えたサービスは支えきれないのが現状だが、一つの制度が変われば連動して他の制度も変えていく必要があると考えている」と言い、全国社会福祉協議会地域福祉部長の和田敏明さんも、しくみ上の限界を挙げつつも高齢者と障害者施策の連携を強調しました。活動が継続していくためにも、それを支援する資金プログラムの確立が望まれます。

宅老所・グループホームはそもそも「地域で普通の生活を送ること」へのこだわりが様々な活動形態を生み出してきました。制度に無理矢理押し込めて画一的になってしまえば残念なこと。「地域によって様々なサービスがあっていい。宅老所つきグループホームでもその逆でも、両方の思いが重なり合うところは同じ」というコーディネーターの平野隆之さんの言葉は、地域を超えてお互いの活動に刺激され、質の向上に向けて努力し合う本来の宅老所・グループホームの理念を再確認するものとなりました。

来年は熊本へきなっせ!

宅老所・グループホームフォーラム2001は、2001年2月17日(土)18日(日)、熊本市で開催されます。

今回のフォーラムに熊本事務局のメンバーは、予行演習を兼ねてスタッフとして参加。よりスムーズな進行方法をからだで学ぶとともに、熊本では仙台以上の盛り上がりやと意気込んでいます。来年は、熊本で会いましょう! 焼酎と馬刺が待っています!

